



**ES CON**  
JAPAN  
IDEAL to REAL

第**28**回 定時株主総会  
招 集 ご 通 知

日 時

2023年3月24日（金曜日）午前10時

場 所

東京都港区赤坂一丁目8番1号  
赤坂インターシティAIR 4階  
赤坂インターシティコンファレンス the AIR  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8892/>



◎新型コロナウイルス感染予防のため、株主総会へのご出席をご検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

証券コード8892  
2023年3月9日

株主各位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
**株式会社 日本エスコン**  
代表取締役社長 伊藤貴俊

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.es-conjapan.co.jp/investor/library.php>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、2022年の「定時株主総会招集通知」をご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8892/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本エスコン」または「コード」に当社証券コード「8892」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年3月23日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 【インターネット等による議決権の行使】

「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

## 【書面（郵送）による議決権の行使】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

### 記

- ① 日 時 2023年3月24日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
- ② 場 所 東京都港区赤坂一丁目8番1号  
赤坂インターシティAIR 4階  
赤坂インターシティコンファレンス the AIR

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

### ③ 目的事項 報告事項

1. 第28期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

### ④ 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。  
①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」  
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
  - 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



# インターネット等による議決権行使のご案内

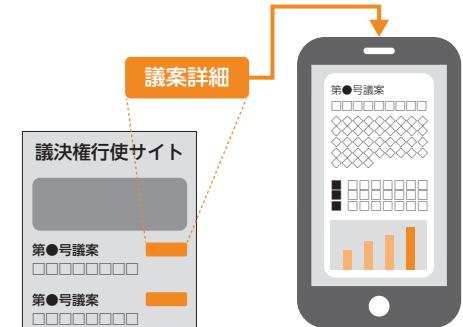
## QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

スマート行使®の画面上で  
株主総会議案が参照可能です



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考え、業績の状況、内部留保の充実ならびに配当性向等を総合的に勘案・決定し、継続的かつ企業の成長力に応じた安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

1 配当財産の種類	金銭
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金38円 3,673,934,506円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年3月27日

---

## 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化およびコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図ることにより取締役会の透明性・客観性を高めるため社外取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

各候補者の選定にあたっては、公正・透明性を確保するため、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会の協議を経ております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、各候補者について審議した結果、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1 再任	いとう たか とし <b>伊藤 貴俊</b> (1971年9月1日生)	2001年 9月 当社入社 2006年 2月 当社執行役員 2007年 3月 当社常務取締役 2010年11月 当社事業本部長 2011年 3月 当社代表取締役社長（現任） 2012年 1月 当社東京本店長 2013年 5月 株式会社エスコンプロパティ 代表取締役社長 2013年 8月 当社開発事業本部長 2014年 7月 株式会社エスコンアセットマネジメント 取締役 2014年11月 当社社長執行役員（現任） 2016年 9月 株式会社エスコンリビングサービス 取締役（現任） 2018年 7月 株式会社エスコンプロパティ 取締役（現任） 2019年 7月 ワンズオンハウス株式会社 （現 株式会社エスコンホーム） 取締役（現任） ライズホーム株式会社 （現 株式会社エスコンクラフト） 取締役（現任） 2019年12月 株式会社エスコングローバルワークス 取締役（現任） 2020年 1月 当社指名・報酬諮問委員会委員（現任） 2020年10月 株式会社了聞 取締役（現任） 2021年10月 株式会社ピカソ 取締役（現任） 優木産業株式会社 取締役（現任） 2022年 1月 FUEL株式会社 取締役（現任）	1,283,200株
<b>取締役候補者とした理由</b> 伊藤貴俊氏は、これまで当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引し、事業の多面的な展開と拡大に貢献してきました。このような当社グループの強固な経営基盤を構築してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験を活かし、取締役会のさらなる機能強化に資するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2 再任	なか にし みのる <b>中西 稔</b> (1952年9月14日生)	1975年 4月 安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 2005年 4月 同行執行役員 大阪支店支店長 2008年 4月 株式会社創建入社 専務取締役 2011年 8月 当社入社 2012年 6月 当社執行役員財務経理部長 2013年 3月 当社取締役 2013年 5月 株式会社エスコプロパティ 取締役 (現任) 2013年 8月 当社管理本部長 2014年 7月 株式会社エスコアセットマネジメント 取締役 2014年11月 当社執行役員 2015年 3月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2016年 9月 株式会社エスコリビングサービス 取締役 (現任) 2017年 3月 当社専務取締役 (現任) 当社専務執行役員 (現任) 2019年12月 株式会社エスコグローバルワークス 取締役 (現任) 2020年10月 株式会社了間 取締役 (現任) 2021年10月 株式会社ピカソ 取締役 (現任) 優木産業株式会社 取締役 (現任) 2023年 1月 当社経営企画本部長 (現任)	194,500株
	<b>取締役候補者とした理由</b> 中西稔氏は、これまで当社の管理本部長として財務経理、人事、総務、法務等管理部門全般を担当し、守りの要として強固な経営基盤を構築する一役を担い牽引してまいりました。当社グループの企業価値の向上に寄与し、今後さらに持続的な企業価値の向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
3 再任	ふじ た けん じ <b>藤田賢司</b> (1963年4月14日生)	1986年 4月 中部電力株式会社入社 2011年 7月 同社人事部 労務・業務グループ 部長 2013年 7月 同社人事部 部長 兼 労務・業務グループ 部長 2014年 7月 同社岡崎支店 用地部長 2016年 4月 同社電力ネットワークカンパニー 用地部長 2019年 3月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 (現任) 当社総務部長 2020年 1月 当社社長室長 2022年10月 当社コンプライアンス室長 (現任) 2023年 1月 当社管理本部長 (現任)	3,800株
	<b>取締役候補者とした理由</b> 藤田賢司氏は、中部電力株式会社において用地部長および人事部の部長として豊富な経験と実績を持ち、当社においては総務部長、社長室長およびコンプライアンス室長として管理部門のみならずE S G経営の中心的役割およびコンプライアンス経営の推進の徹底強化を担うとともに、中部電力株式会社との良好な関係の構築に貢献してまいりました。これらの経験と実績に基づく高い見識を有している点を踏まえ、取締役として適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4 再任	かわしま あつし <b>川島 敦</b> (1959年1月4日生)	1982年 4月 三菱商事株式会社入社 1990年 4月 安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 1998年 6月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン株式会社 (現 ケネディクス株式会社) 入社 2001年 3月 同社取締役 2003年 3月 同社執行役員COO 2004年10月 ケイダブリュー・リート・マネジメント株式会社 (現 ケネディクス不動産投資顧問株式会社) 取締役 2007年 1月 ケネディクス株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・ディベロップメント株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・アドバイザーズ株式会社 (現 ケネディクス不動産投資顧問株式会社) 代表取締役社長 2009年12月 ケネディクス・プロパティー株式会社 代表取締役社長 ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 2010年 5月 株式会社マックスリアルティ 取締役 2010年 7月 タッチストーン・ホールディングス株式会社 取締役 2013年 3月 ケネディクス株式会社 代表取締役会長 2013年10月 株式会社スペースデザイン 代表取締役 2014年 8月 タッチストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 取締役 2014年10月 日本駐車場開発株式会社 取締役 2016年 3月 ケネディクス株式会社 取締役会長 2018年 5月 株式会社SQUEEZE 取締役 2019年 3月 ケネディクス株式会社 顧問 (現任) 2021年 3月 当社社外取締役 (現任) 2021年 7月 株式会社SMB C信託銀行 顧問 (現任) (重要な兼職の状況) ケネディクス株式会社 顧問 株式会社SMB C信託銀行 顧問	3,000株
<b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b> 川島敦氏は、ケネディクス株式会社グループの経営を指揮し、長年にわたる企業の経営者として豊富な経験と実績に基づく高い見識を有しており、社外取締役としてその見識を大いに活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	おお つき けい こ <b>大槻 啓子</b> (1955年8月10日生)	1979年 4月 三菱電機株式会社入社 1985年 2月 クレディ・リヨネ銀行 (現 クレディ・アグリコル銀行) 入行 1991年 1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1996年 1月 UBS証券ジャパン (現 UBS証券株式会社) 入社 1998年 1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 ヴァイスプレジデント 株式調査部シニアアナリスト 2003年 4月 モルガン・スタンレー・ジャパングローバルプロパティ (現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社) 入社 エグゼクティブディレクター 2008年 1月 モルガン・スタンレー・ジャパン (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 マネージングディレクター 2018年 6月 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 (現任) 2020年 2月 株式会社キューソー流通システム 社外取締役 (現任) 2021年 3月 当社社外取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 株式会社キューソー流通システム 社外取締役	0株
再任	<b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b> 大槻啓子氏は、証券アナリストとして海外での活動を含め豊富な経験と実績を持ち、これらに基づく高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。が、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	はっとりひろあき <b>服部 博明</b> (1956年12月4日生)	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2010年4月 同行執行役員 神戸法人営業本部長 2012年4月 同行常務執行役員 2015年6月 株式会社みなと銀行 代表取締役副頭取 兼 副頭取執行役員 2016年4月 同行代表取締役頭取 兼 最高執行役員 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 2021年4月 株式会社みなと銀行 代表取締役会長 2021年5月 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事 (現任) 2021年6月 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役 (現任) 2022年4月 株式会社みなと銀行 取締役会長 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社みなと銀行 取締役会長 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役	0株
新任	<b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b>		

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

服部博明氏は、金融機関において豊富な経験と実績を持ち、株式会社みなと銀行では代表取締役頭取兼最高執行役員および代表取締役会長として経営を指揮してまいりました。長年にわたる企業の経営者として豊富な経験と実績に基づく高い見識を有しており、社外取締役としてその見識を大いに活かしていただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤田賢司氏は、過去10年間に当社の親会社であります中部電力株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 川島敦氏、大槻啓子氏および服部博明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は川島敦氏および大槻啓子氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。また、服部博明氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
5. 当社は、川島敦氏および大槻啓子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、服部博明氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任または選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担

---

することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、現任の監査等委員である取締役3名に加え、1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
わか やま とも ひこ <b>若山 智彦</b> (1963年3月30日生)  <b>新任</b>	1985年4月 中部電力株式会社入社 2010年7月 同社経理部 予算グループ部長 2011年11月 同社グループ事業推進部付 株式会社トーエネック 出向 2013年7月 中部電力株式会社 燃料部 部長 2013年10月 同社燃料部付 Chubu Electric Power Australia Pty Ltd 出向 2016年7月 中部電力株式会社 販売カンパニー 事業戦略室 部長 2018年4月 同社販売カンパニー 総務部長 2019年6月 株式会社シーエナジー 監査役 (現任) 2022年6月 CEPO半田バイオマス発電株式会社 監査役 (現任) 株式会社シーエス・アクア 監査役 (現任) 中尾地熱発電株式会社 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社シーエナジー 監査役 CEPO半田バイオマス発電株式会社 監査役 株式会社シーエス・アクア 監査役 中尾地熱発電株式会社 監査役	0株

#### 取締役候補者とした理由

若山智彦氏は、これまで中部電力株式会社において販売カンパニー総務部長、燃料部部長および経理部予算グループ部長等として豊富な経験と実績を持ち、また、中部電力株式会社のグループ会社4社において監査役としての経験から経営の監督に関する見識を有しており、これらに基づく高い見識を当社の監査に活かしていただくため、監査等委員である取締役に適任と判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若山智彦氏は、過去10年間に当社の親会社であります中部電力株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 若山智彦氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。若山智彦氏が選任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重大過失に起因する場合は填補されません。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### ① 事業の経過およびその成果

#### (1) 中部電力グループとのシナジー効果発揮状況

当社は、2021年4月に中部電力株式会社（以下「中部電力」といいます。）の連結子会社となり、中部圏においてより一層積極的に事業を展開する等、様々なシナジー効果を発揮しております。

中部電力との共同事業として、2022年8月に愛知県および名古屋市が主催する「第20回アジア競技大会選手村後利用事業」において、中部電力を代表法人とし、当社も構成メンバーとして参画する事業者グループ（以下「当該事業者グループ」といいます。）が当該事業に係る基本計画協定を締結しました。また、同年9月には、愛知県が募集する「カーボンニュートラルの実現に向けた事業・企画アイデア」に対し、当該事業者グループは愛知県産木材の活用等の企画・応募を行った結果、「建築物木材利用促進協定」を同県で初めて締結しております。

また、中部電力および株式会社スプレッド（以下「スプレッド」といいます。）とともに「合同会社TSUNAGU Community Farm」を設立し、世界最大規模となる1日10トンのレタスを生産できる完全人工光型植物工場「テクノファーム袋井」の建設を行っております。2024年1月の生産開始に向け、中部電力のエネルギー管理に関するノウハウ、当社の不動産開発力、スプレッドの栽培技術を融合し、効率的かつ安定的に、「安心・安全」なレタスの生産に向け取り組んでおります。

さらに、中電不動産株式会社（以下「中電不動産」といいます。）との共同事業として、中部エリアを中心に分譲マンション・商業施設開発事業について取り組んでおります。共同事業の第1号・第2号案件として、名古屋市東区白壁で手掛けた「グランレ・ジェイド白壁 月露ノ邸（総戸数24戸）」「グランレ・ジェイド白壁 凜然ノ邸（総戸数34戸）」は、いずれも2022年11月に全戸完売しております。

引き続き中部電力グループとの連携を強化し、大型まちづくりや「新しいコミュニティの形」の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 北海道における事業の進捗

2023年3月に開業予定の北海道日本ハムファイターズの新球場「ES CON FIELD HOKKAIDO」を核とした北海道ボールパークFビレッジ（総開発面積約36.7ha、以下「Fビレッジ」といいます。）におけるまちづくり構想に参画するとともに、新球場に係るネーミングライツ契約を締結しております。

2022年2月には、Fビレッジにおけるまちづくり構想の第1弾プロジェクト、かつFビレッジ内で唯一の分譲マンションである「レ・ジェイド北海道ボールパーク（北海道北広島市、総戸数118戸）」の販売を開始しました。当該物件は、新球場の外野スタンド方面から直線距離約80mと新球場至近かつ北海道の豊かな自然を楽しめる希少立地において、「ボールパークに住む。」という理想を具現化するものです。北海道内外のメディアに注目され、全国から多数の資料請求・モデルルームへのご来場をいただき、同年9月に早期に契約完売しました。

さらに、2022年2月には、Fビレッジの南東の一角においてシニアレジデンス開発に着手しております。メディカルモールを併設したアクティブシニア向けのレジデンスとして、2024年春の完成を予定しております。この取組みは、多世代交流の場を創出する持続可能なまちづくりの一環であり、自然に恵まれ、スポーツやアクティビティを存分に楽しんでいただくための住まいを創造し、青少年から高齢者まであらゆる年齢の方々の健康維持および地域医療に貢献いたします。

また、Fビレッジへの重要なアクセス拠点としてさらなる期待が集まるJR北広島駅での「駅西口周辺エリア活性化事業」について、当社は事業パートナーとして開発を推進しております。2021年11月に、同事業における開発用地の一部を取得し、北広島駅の目の前の「駅前広場」、商業施設とホテルからなる「複合交流拠点施設」、屋内外の「立体的広場・公園」からなる3つの開発を行っております。この用地における開発事業の内、商業施設等は2024年度の完成を目指しており、当該駅前における開発を着実に進めております。

同市以外においても、2022年11月に当社において札幌市内初となる分譲マンション「レ・ジェイド札幌元町（札幌市東区、総戸数39戸）」が完売したほか、分譲マンション「レ・ジェイド札幌苗穂（札幌市東区、総戸数42戸）」の開発等、北海道での事業が順調に進捗しております。

引き続きスポーツや文化振興等にも協力し、北広島市、ひいては北海道地域の皆様に喜ばれるよう、地域全体の活性化と発展に貢献してまいります。

### （3）不動産開発を通じた地方創生・地域活性化への取組み

茨城県つくば駅前において、商業施設・オフィスからなる「tonarieつくばスクエア」と、分譲マンション「レ・ジェイドつくば Station Front（茨城県つくば市、総戸数218戸）」からなる「商×職×住」一体開発を行い、賑わいの創出に向け取り組んでおります。2022年11月に同分譲マンションの全戸引渡しを完了しており、翌月にはその敷地内において、当社グループが開発・運営するカフェダイニング2号店目となる「Cafe Apartment TSUKUBA」を新たにオープンしました。

また、2022年2月に、福島県いわき市において、いわき駅並木通り地区市街地再開発組合および株式会社フージャースコーポレーションとともに、住宅・商業・駐車場棟一体の「並木の杜シティ」開発プロジェクトとして、同駅周辺にさらなる賑わいを創出するべく再開発を行っております。同年11月には、住宅棟について同市最高層の免震構造タワーマンションとして「ミッドタワーいわき」の名称で販売を開始しております。

2022年3月には、長崎県大村市での「新大村駅前市有地開発事業」において、大和ハウス工業株式会社、株式会社イズミとともに3社で構成する事業者グループの構成員として、大村市と基本協定を締結しました。当該事業は同年9月の西九州新幹線「新大村」駅開業に伴い、大村市のまちづくり方針に沿って住民や市外からの来訪者が交流できる分譲マンションや商業施設等を開発する計画であり、当社は2区画において分譲マンション開発を手掛ける予定です。

---

2022年3月には、株式会社タカラレーベン（現MIRARTHホールディングス株式会社）と、地域密着型ショッピングセンター「tonarie星田(仮称)(大阪府交野市)」の開発に着手しております。同施設は、当社の商業施設ブランド「tonarie」シリーズ10施設目として、2023年春の開業を予定しております。

2022年6月には、株式会社LANDICホテル&リゾートと、海水浴やサーフィン等多彩なアクティビティを楽しめる福岡県西端の糸島半島において、当エリア初となるホテル開発に着手しております。

さらに2022年8月には、兵庫県姫路市において、2023年初頭に開院予定の新病院を中心に「医療・介護ゾーン」として、福祉施設等の開発が予定されている場所で約7つの診療科目(予定)を扱うクリニックモールの開発に着手しております。

総合デベロッパーとして、地域コミュニティに根差し、複合開発等多様な事業展開を積極的に行っております。

#### (4) 多様な分譲マンション開発の推進と安心な住まいの提供への取組み

単に分譲戸数を拡大することではなく、仕入れた用地が持つ価値を最大限に引き出す商品企画を軸に多様な展開を行っております。

2022年10月には、軽井沢の豊かな自然に囲まれた立地で開発を手掛けた「オストレジデンス軽井沢(長野県北佐久郡軽井沢町、総戸数33戸)」について、上質な商品企画が評価され、2022年度グッドデザイン賞を受賞しております。また、神奈川県三浦郡葉山町において2つの事業用地を取得しており、「森戸海岸」等豊かな自然環境を最大限活かした分譲マンション開発に取り組む等、立地特性を活かした付加価値の高い商品企画を推進しております。

また、東京都千代田区景観まちづくり重要物件に指定された歴史的建造物「東方学会本館」隣接地において開発中の「レ・ジェイド クロス 千代田神保町(東京都千代田区、総戸数50戸)」は、2022年12月に早期契約完売を実現する等、東京都心の希少立地においても事業が順調に進捗しております。

さらに、当社は住まいという「一生もの」を創り出す企業として、分譲マンション開発に関する品質管理指針「IDEAL COMPASS」を策定し、分譲マンションにお住まいいただく方の生活をサポートする長期アフターサービス「Escon Premium After Support」の提供を開始する等の取組みを行っており、よりお客様が安心・安全、快適と感じていただける住まいを引き続き提供してまいります。

#### (5) 戦略的なM&Aの実施

2021年10月に、不動産賃貸事業等を手掛ける株式会社ピカソおよび同社グループ（以下「ピカソグループ」といいます。）を子会社化し、不動産賃貸事業を強化するとともに安定収益を確保し、第4次中期経営計画に掲げる収益構造の「転換」を一気に推進し、今後の当社グループの持続的成長に大きく寄与しております。

また、2022年1月には、オンラインファンドの運営および不動産特定共同事業法型クラウドファンディング事業者へのシステム提供等の事業を手掛けるFUEL株式会社を子会社化しております。当社の事業領域を広げるとともに、5年10年先の新しい不動産DXビジネス（ST・CF等（※1））に挑戦できる体制を早期に整備してまいります。

引き続き、事業承継をお考えの会社様等との協議を前向きに推進していくとともに、マーケットに出てこないM&A案件について今後も積極的に検討を進め、当社グループの事業強化・領域拡大を図っております。

※1 ST（Security Token（セキュリティトークン））とは、ブロックチェーン技術を用いたデジタル証券発行による投資運用です。

CF（Crowd Funding（クラウドファンディング））とは、インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法です。

## （6）新領域への挑戦

第4次中期経営計画に「新規事業のコア化」「新領域の挑戦」を掲げ事業内容の多角化、次世代を見据えた取組みを進めております。

2021年3月より東京都港区において都市型の納骨堂「了聞（りょうもん）」の永代使用権の販売を開始し、特に都心部でお墓を手に入れることが困難という現代社会の課題解決を図り、かつ不動産事業の新たな領域への展開を目指し、事業に取り組んでおります。

また、2021年12月には、日本発の3Dプリンターによる世界最先端の家「Sphere（スフィア）」の開発を目指すセレンドイクス株式会社と、「世界最先端の住宅開発に関する基本合意書」を締結し、同社に出資しております。当社はSphere開発実現に向けた研究への協力等を行うとともに、将来的にはSphereの技術を応用し店舗・オフィス・倉庫といった住宅以外の分野での展開も図ってまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を慎重に見極めながら、海外事業に複数取組んでおります。直近では、2022年12月に、タイ王国の不動産デベロッパーであるOrigin Property Public Company Limitedの子会社Britania Public Company Limitedが進める戸建開発プロジェクトに出資および参画しました。本プロジェクトは、当社として海外初の戸建開発プロジェクトとなります。

引き続き、次代を見据えた新たな事業分野への取組みに注力し、多面的に不動産ビジネスを展開いたします。

## （7）気候関連財務情報開示タスクフォース提言への賛同表明および情報開示

当社は2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、次世代型まちづくり等、新たな環境価値を創造することを目指しております。

気候変動課題を経営の重点戦略の一つと捉え、経営層および全社各部署から選抜したESG推進グループメンバーが一体となり、「気候変動が事業にもたらすリスクや機会を分析するとともに、その情報開示を推進する」という気候関連財務情報開示タスクフォース（以下「TCFD」といいます。）提言の枠組みに基づく情報開示に向け取り組んでおります。また、当社グループは2022年6月にTCFDへの賛同を表明いたしました。

TCFD提言に基づく情報開示（気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）の詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.es-conjapan.co.jp/esg/environment.html>）をご参照ください。

#### ・シナリオ分析を踏まえた戦略

シナリオの分析、財務影響評価の結果を基に、事業への影響が大きい気候リスク・機会への対応策については、今後検討してまいります。

##### <対応策例>

- ・再生可能エネルギーの電力利用率の向上を検討。
- ・商業施設へのLED照明等省エネ設備機器設置を促進。
- ・ZEH※2-M開発の更なる促進推進を検討。
- ・DBJ Green Building認証※3やCASBEE不動産評価認証※4の取得による、環境性能評価向上を促進。

※2 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)とは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅」です。

※3 DBJ Green Building 認証とは、環境・社会への配慮がなされた不動産（「Green Building」）を支援するために、2011年4月に株式会社日本政策投資銀行が創設した認証制度です。

※4 Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency / 「建築環境総合性能評価システム」は、建築物の環境性能を評価し格付けするもので、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮等も含めた建物の品質を総合的に評価するシステムです。

#### (8) ESG活動の取組み状況

当社における重要な経営戦略として「ESG推進による社会課題への対応」を掲げております。「ESG推進グループ」および健康経営をより促進するための「健康文化醸成チーム」を中心に全社で取組みを推進し、財務情報だけでは測れない本質的な企業価値向上に注力いたします。

直近の主要な取組み内容は以下のとおりです。

## ①環境 (E)

### ・各種認証取得

当社は、2020年5月に環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）である「エコアクション21」の認証を取得しているほか、当社が保有する商業施設「tonarieふじみ野」について、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構より認定を受けたCASBEE評価認証機関より、CASBEE不動産評価認証の最高ランクである「Sランク」を取得しております。また、エスコンジャパンリート投資法人（以下「EJR」といいます。）が保有している「tonarie大和高田」「tonarie榎・美木多」「tonarie南千里」「tonarie清和台」「あすみが丘ブランニューモール」の各商業施設について、株式会社日本政策投資銀行よりDBJ Green Building認証を取得しております。上記6物件は、連結子会社である株式会社エスコプロパティが運営管理を行っており、グループ全体で施設の価値向上に向けて取り組んでおります。

### ・環境に配慮したZEH対応住宅の継続的・積極的な開発

2022年8月に、分譲マンション「レ・ジェイド本川越 コエドテラス（埼玉県川越市、総戸数102戸）」について、優れた断熱性能を有し年間の一次エネルギー消費量削減に資する「ZEH-M Oriented（ゼッチ・マンション・オリエンテッド）」の認証を取得しております。2021年度グッドデザイン賞を受賞した「レ・ジェイド大倉山（横浜市港北区、総戸数25戸）」、2022年6月に全戸早期契約完売した「レ・ジェイド八尾桜ヶ丘（大阪府八尾市、総戸数72戸）」に続き、当社において3物件目のZEHマンションとなります。

今後も、総合デベロッパーの開発ノウハウを最大限活かし、お客様に評価され、かつ環境に配慮したZEHマンションの開発に積極的に取り組みます。

また、2020年11月には、連結子会社である株式会社エスコンホームおよび株式会社エスコクラフトにおいて、ZEHビルダー認証登録をしております。

### ・完全人工光型植物工場の建設・運営「テクノファーム袋井」

前述のとおり、中部電力、スプレッドと協業し、世界最大規模となる1日10トンのレタスを生産できる完全人工光型植物工場「テクノファーム袋井」の開発を進めております。当社を含む3社は、植物工場事業を通じて、食や農業分野の課題を解決するとともに、クリーンエネルギーの積極的な利用や栽培過程におけるCO<sub>2</sub>の有効活用等、脱炭素化に向けた取り組みを進めていくことで、持続可能で暮らしやすい社会の実現とSDGsの達成に貢献してまいります。

### ・第20回アジア競技大会選手村後利用事業における木材の使用促進の取り組み

前述のとおり、当該事業者グループは、愛知県と「建築物木材利用促進協定」を締結しております。愛知県産木材を積極的に活用する等、当該事業を通じて脱炭素に資する取り組みを行ってまいります。

---

- ・「おおさか環境にやさしい建築賞 住宅部門賞」受賞

2022年1月に、分譲マンション「レ・ジェイド千里青山台(大阪府吹田市、総戸数152戸)」について、環境にやさしい建築物の普及促進および大阪府民の意識啓発を図ることを目的として、建築物の環境配慮の模範となる建築主や設計者を表彰する「令和3年度おおさか環境にやさしい建築賞 住宅部門賞」(主催：大阪府・大阪市)を当社において初めて受賞しました。

## ②社会 (S)

- ・一般事業主行動計画の策定

2022年12月には、育児や介護を行う社員の家庭と仕事の両立支援の促進、女性を含めた全ての人材が継続して就業し活躍できる職場づくりを目指し、次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(計画期間：2023年1月1日～2024年12月31日)を策定し、公表しました。

- ・「企業版ふるさと納税」を活用した北海道北広島市への支援

北海道北広島市のまちづくりのさらなる発展に寄与するとともに、交通、観光、スポーツおよび教育等様々な分野に波及することにより、同市のさらなる発展の一助になればとの想いから、2022年3月に「企業版ふるさと納税」を活用し、同市に3億円を寄附しました。同年7月には、当該寄附に対し同市より感謝状を拝受しており、当該資金は将来にわたって活力あるまちを維持していくために活用されます。

- ・医療への貢献

病気や怪我で苦しんでいる多くの方々のために、iPS細胞による治療を早期にかつ安価で提供実現する活動を支援するため、京都大学「iPS細胞研究基金」に2020年以来寄附を行っております。

また、癌治療薬として期待されている癌ワクチンの治験支援として大阪大学大学院医学系研究科に2019年以来寄附を行い、2022年5月には癌免疫療法の研究を目的に、同研究科が取組んでいる「癌免疫学」寄附講座の設置にかかる費用について寄附いたしました。

2022年11月には、チャリティイベント「Osaka Great Santa Run 2022」(主催：グレートサンタラン・オーガニゼーション(一般社団法人 OSAKA あかるクラブ内))へ協賛いたしました。当イベントでは、参加費の一部を病気と闘うこどもたちへのプレゼントとして届ける取組みを行っております。

---

- ・スポーツ振興への貢献

2021年4月には、プロサッカーチーム「FC琉球」を運営する琉球フットボールクラブ株式会社に出資し、これを通じて沖縄での事業機会創出の橋頭堡とするとともに、同チームの沖縄に密着した地域活性化活動を支援することにより、スポーツ振興を通して地域社会に貢献してまいります。

### ③ガバナンス (G)

- ・取締役指名および報酬に関する任意の委員会設置

2020年1月に取締役の指名、報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役の選任および報酬につき公平性・透明性を確保しております。

- ・後継者育成

後継者候補制度いわゆるサクセッションプランへの取組みも開始し、2023年1月には計7名を雇用型執行役員として選任しております。

- ・取締役会の多様性

当社の取締役会は業務執行取締役3名、社外取締役2名、監査等委員である取締役3名の計8名で構成されており、取締役の半数となる4名（内女性1名）を独立役員として選定しております。また、2023年3月24日開催予定の第28回定時株主総会において、社外取締役および監査等委員である取締役候補者をそれぞれ1名ずつ新たに選任する旨の議案を付議することについて決議しており、取締役会の多様性を確保し、よりガバナンスの効いた体制構築を図ってまいります。

- ・コンプライアンス室設置

当社の連結子会社である株式会社エスコンアセットマネジメント（以下「EAM」といいます。）に対する行政処分（詳細は「(9) EAMに対する行政処分について」に記載いたします。）を重く受け止め、2022年10月に、法令遵守態勢および内部管理態勢を強化するとともに、利害関係者との取引プロセスを監視し、二度と同じ事象を起こさないよう利益相反管理態勢を構築すべく、社長直下組織としてコンプライアンス室を新設しました。新設のコンプライアンス室は、コンプライアンス担当役員（取締役 管理本部長 藤田賢司）を室長として、当社およびグループ全体における法令遵守に係る経営姿勢の明確化を行うとともに、コンプライアンス経営をより効果的に強化、徹底推進してまいります。

#### ④その他

不動産セクターのE S G配慮を測る年次のベンチマーク評価であるGRESBに2018年より毎年参加し、継続的な評価結果の向上を目指しております。2022年10月には、「ディベロップメント・ベンチマーク」における環境への配慮やサステナビリティへの取組みについて、総合スコアでの相対評価に基づく5段階評価のGRESBレーティングにおいて、「2 Stars」の評価（報告期間：2021年1月1日～2021年12月31日）を取得し、また4年連続で「Green Star（※5）」を取得しております。

※5 「ディベロップメント・ベンチマーク」における「Green Star」とは、「マネジメント・コンポーネント」および「ディベロップメント・コンポーネント」の2軸で絶対評価の上、双方とも得点率が50%以上の参加者へ与えられます。

#### （9）E AMに対する行政処分について

当社の連結子会社であるE AMは、2022年7月15日に金融庁より業務停止命令および業務改善命令の行政処分を受け、同年8月15日に業務改善報告を金融庁長官宛に提出し、受理されております。また、E AMでは、エスコンジャパンリート投資法人（以下「E J R」といいます。）における独立性を確保した法律事務所の調査結果を受けて損害金666百万円をE J Rに支払っております。この調査結果についてE AMは、不動産鑑定評価業者への不適切な働きかけがあったものの、不動産評価書に記載の鑑定評価額は適正な評価額であることを前提としたうえで、それでもなおE J Rに損害が生じていると判断すべきとの認定がなされたものと認識しております。

当社は、E AMの親会社であり、E AMを資産運用受託者とするE J Rのメインスポンサーとして、今回のE AMに対する行政処分を重く受け止め、再発防止をグループ全体の重要課題と認識し、前述のとおり利益相反管理態勢を構築するためコンプライアンス室を設置しております。また、行政処分に至った事態を真摯に受け止め、当社代表取締役社長である伊藤貴俊より報酬月額30%（2023年1月から同年3月の3カ月間）、専務取締役である中西稔および常務執行役員である江頭智彦より報酬月額20%（同上）の自主返上について申し出があり、これを受理しております。

引き続き、指摘を受けた内容の本質、真因を踏まえ、E AMのみならずグループ全社で法令遵守態勢および内部管理態勢の強化を徹底し、改善策を着実に実行してかかる事態の再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

#### （10）セグメント別の事業展開

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が懸念されたものの、行動制限緩和や感染症対策の進展があり、経済社会活動の正常化が着実に進み、内需を中心に景気の緩やかな回復基調が続いております。

当社グループが属する不動産業界においては、働き方改革や在宅勤務等の新しい暮らし方の広がりや背景に安定した住宅需要があることや、金融緩和政策の継続等による下支えの効果も加わり、不動産マーケットは堅調に推移しております。一方で、原材料高騰による建築コストの上昇、部品等の供給不足による資材の納品遅れ、不動産取得競争の激化・取得価格の上昇等は依然顕著であり、マーケットに与

える影響を注視すべき状況が続いております。

先行きについては、ウクライナ情勢悪化による資源等の供給不足や円安の進行による物価上昇に加え、米国をはじめ各国で金融引締め政策が継続し、国内でも大規模金利緩和が事実上縮小され金利の上昇傾向が強まる等、景気の下振れ要因が存在します。今後の不動産マーケットの動向は不透明であり、不動産事業の展開も引き続き慎重に進めていく必要があります。

このような先行きの見通しが非常に難しい事業環境ではありますが、当社は2021年2月に策定した第4次中期経営計画「IDEAL to REAL 2023」（2021年12月期から2023年12月期までの3ヶ年を対象）のもと、「転換&飛躍」を基本方針として、いかなる経済環境にも耐えうる強固な経営基盤を確立し、企業価値の最大化により持続的な成長を目指しております。

第4次中期経営計画初年度である2021年度は、中部電力を割当先とする第三者割当増資により、中部電力の連結子会社となり、中部電力グループとの分譲マンションや植物工場開発等の協業・連携が進捗する等、様々なシナジー効果を発揮しております。同年10月には、優良な賃貸収益不動産を多数保有するピカソグループを子会社化する等、財務基盤の強化、安定収益構造への転換を着実に推進しました。

これらにより、2022年9月に株式会社日本格付研究所より、2021年7月に取得した「A」から引き上げとなる「A+」（安定的）の格付を取得しており、「JPX日経インデックス400」について2021年度に続き2022年度（2022年8月31日～2023年8月30日）の構成銘柄に選定されております。この評価取得等を背景に、金融機関とのコミットメントライン契約の締結や社債の発行登録等、様々な投資機会を機動的・積極的に検討できる体制を整備しました。

上記の取組み体制のもと、第4次中期経営計画の2年目である当連結会計年度の経営成績は、主に主力事業である分譲マンション販売が堅調に進捗し、売上高99,431百万円（当初計画比0.6%減）は概ね計画どおり、営業利益15,492百万円（同10.7%増）および経常利益14,012百万円（同14.9%増）が計画比上振れとなるものの、株式会社了聞に関する特別損失等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は7,250百万円（同12.6%減）と、計画未達になりました。

第4次中期経営計画最終年度である2023年度は、「飛躍」を目指し全社一丸となって邁進してまいります。

2023年3月には、北海道北広島市に建設された北海道日本ハムファイターズの新球場「ES CONFIELD HOKKAIDO（エスコンフィールドHOKKAIDO）」が開業いたします。当社は、Fビレッジにおけるまちづくり構想に参画し、開業と同月に引渡予定の分譲マンション「レ・ジェイド北海道ボールパーク（北海道北広島市、総戸数118戸が早期契約完売）」や、シニアレジデンス開発を行っております。さらに、JR北広島駅での「駅西口周辺エリア活性化事業」について、当社は事業パートナーとして駅前ロータリー等、Fビレッジへの玄関口を創出する開発事業を推進しております。

今後も、事業を通じて地域活性化に貢献し続け、持続的な成長を実現してまいります。

### ① 不動産販売事業

中核事業である不動産販売事業においては、収益不動産の販売等を行うとともに、分譲マンションの販売が順調に進捗しております。

分譲事業においては「レ・ジェイド四天王寺夕陽丘（大阪市天王寺区、総戸数52戸）」「レジアス大橋（福岡市南区、総戸数140戸）」をはじめ16物件の販売を開始しております。

販売の進捗としては、「レ・ジェイド上本町（大阪市天王寺区、総戸数56戸）」をはじめ14物件が完売、2023年度竣工予定の「レ・ジェイド北海道ボールパーク（北海道北広島市、総戸数118戸）」「レ・ジェイド上新庄（大阪市東淀川区、総戸数60戸）」等6物件が契約完売となり、合計20物件の完売を達成する等順調に契約・引渡が進んでおります。

また、北海道での分譲マンション事業の進捗や、九州での当社第1弾分譲マンション「レジアス大橋（福岡市南区、総戸数140戸）」の販売等、関東・関西・中部・九州・北海道の全国5大都市圏における事業基盤の確立を着実に行之、事業エリアの拡大を進めております。

### ② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、前述のピカソグループの子会社化により、賃貸事業の強化による安定収益確保を実現しました。また、2021年11月に開業した「tonarie南千里アネックス」における「無印良品」が、期間限定仮設店舗から2022年4月に関西最大級の売り場面積を誇る店舗となる等、賃貸事業の強化を着実に推進しております。

また、「tonarie宇都宮（栃木県宇都宮市）」における店舗入れ替えによるリニューアルの推進や、前述の「tonarie星田（仮称）」の開発等、今後さらなる安定収益構造への転換を行うべく、商業施設の新規開発・取得および保有する商業施設の安定的な賃料収入の確保と資産価値の向上に努めております。

### ③ 不動産企画仲介コンサル事業

当社が強みとする企画力等を活かし、業務受託、販売の仲介等ノンアセットで利益率の高い事業として注力しております。

#### (11) 当連結会計年度の業績について

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、99,431百万円（前連結会計年度比25.8%増）、営業利益15,492百万円（同49.2%増）、経常利益14,012百万円（同54.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,250百万円（同21.6%増）となりました。

当初計画に対して、売上高が当初計画比0.6%減と概ね計画どおり推移するとともに、分譲マンションや収益不動産販売が堅調に推移し、営業利益は同10.7%増、経常利益は同14.9%増と上振れました。しかし、株式会社了聞において現状の販売進捗の遅れによる2022年度の業績を踏まえ、将来の収益計画を見直した結果、減損損失1,760百万円および貸倒引当金繰入額1,483百万円を計上し、また、EAMにおけるEJRへの賠償金の支払額を含めた損害賠償損失682百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は同12.6%減と、計画未達となりました。

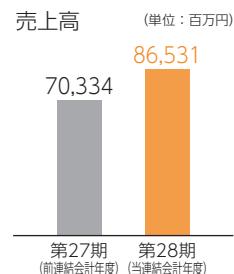
売上高	99,431百万円 (前連結会計年度比 25.8%増)
営業利益	15,492百万円 (前連結会計年度比 49.2%増)
経常利益	14,012百万円 (前連結会計年度比 54.0%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,250百万円 (前連結会計年度比 21.6%増)

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### ① 不動産販売事業

不動産販売事業においては、分譲マンションおよび収益不動産の販売等を行った結果、売上高86,531百万円（前連結会計年度比23.0%増）、セグメント利益17,006百万円（同30.4%増）となりました。

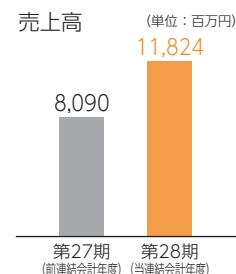
#### ■ 不動産販売事業



### ② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、保有する収益不動産の賃料収入の増加を含めた資産価値の向上を図るべくリーシング活動およびプロパティマネジメント事業に注力した結果、売上高11,824百万円（前連結会計年度比46.1%増）、セグメント利益4,716百万円（同39.8%増）となりました。

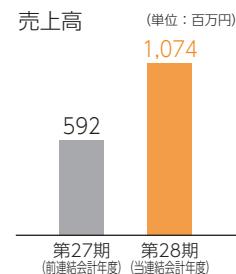
#### ■ 不動産賃貸事業



### ③ 不動産企画仲介コンサル事業

不動産企画仲介コンサル事業においては、企画力、多面的な事業構築力を最大限に活かし、企画コンサル等の業務受託等に積極的に取組んだ結果、売上高1,074百万円（前連結会計年度比81.3%増）、セグメント利益228百万円（前連結会計年度は516百万円のセグメント損失）となりました。

#### ■ 不動産企画仲介コンサル事業



## セグメント別売上高

区 分	第27期（前連結会計年度）		第28期（当連結会計年度）	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
不 動 産 販 売 事 業	70,334 百万円	89.0 %	86,531 百万円	87.0 %
不 動 産 賃 貸 事 業	8,090	10.2	11,824	11.9
不動産企画仲介コンサル事業	592	0.8	1,074	1.1
合 計	79,017	100.0	99,431	100.0

### ② 設備投資の状況

- ① 当連結会計年度中に取得した主要設備  
不動産賃貸事業 ディノス札幌白石 商業施設の取得 1,573百万円
- ② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
特記すべき事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関等から新たに46,131百万円の借入による資金調達を行いました。

### ④ 他の会社の株式その他の持分の取得

当社は、2022年1月21日をもってFUEL株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

## ⑤ 対処すべき課題

企業を取り巻く経営環境は、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大がこれまでの生活様式や企業活動にとって大きな変容の機会となったことで、「ニューノーマル」な時代として急速にかつ大きく変化し続けています。ワクチンの普及や各国による対策等により、行動制限は緩和され社会経済活動が正常化しつつある一方で、直近ではウクライナ情勢の悪化、円安の進行、これらに端を発した物価上昇等、今後の経済動向を大きく左右する事象が発生しております。また、地球温暖化、少子高齢化、人口の減少、ジェンダー問題、格差問題、地政学的リスク等様々な社会課題や、あらゆる分野におけるDX、激化する産業の境界を超えた競争等に対応することが急務になっていることに加え、顧客消費行動や価値観は常に早いスピードで変化し続けており、企業の持続的成長のためには、事業活動を通じてお客様や社会へ真の価値提供が常に求められる事業環境にあります。

当社グループが、このように急激な多様化、変革が続く環境に対応し、社会貢献を通じた持続的成長を実現するためには、これまでの前例や既成概念にとらわれることのない柔軟な新しい発想で事業展開を行い、地域活性化に寄与することに加え、強固な財務基盤のもと安定した経営を行い、お客様の満足度を糧に確実に成長していくことを方針とし、なによりもそこに暮らす人たちの幸せを思い描き、理想を具現化し未来を創造する、暮らしそのものを開発する「ライフ・デベロッパー」を目指し続ける必要があります。

住宅開発、商業開発、物流開発、賃貸事業、オフィス開発、ホテル開発、海外事業、企画コンサルティング、施設運営管理、資産運用、納骨堂事業、不動産クラウドファンディング事業といった不動産ビジネスの多面的な展開により、常に事業の最適バランスを見据えた展開を行い、いかなる経済環境にも耐えうる強固な経営基盤を確立する必要があります。また、持続的な成長の実現には組織力を強化していくことも重要課題であると捉え、社員または社員が持つ知識、技能、資質等である「人的資本」のさらなる充実が重要であることを認識し、人材育成方針等の策定や教育・研修体系構築、さらには人的資本に係る情報開示等の準備に着手しております。

引き続き企業価値の最大化、株主様へのさらなる還元を行うことにより、他にはないオンリーワンの企業を目指してまいります。

具体的な課題としては次のとおりであります。

### (1) 経営管理体制

一定の利益を確保できる土地の価格には当然上限があり、適正な価格での仕入れがもっとも重要な課題の一つであります。良質な用地の仕入れを行うためには、優秀な人材の確保と育成、情報ルートの常なる強化や拡大、他社とのアライアンスの模索、迅速な判断、慎重かつ大胆な決断が必要となります。

また、業界特性として、用地仕入れ等を通じ借入残高が大きくなる傾向にあることから、金利上昇環境においては予定した利益計画に差異が出ることも予想され、資金調達コストの低減や方法の多様化、キャッシュ・フローの改善等を強化しつつ、強固な財務基盤を引き続き構築していくことが必要となります。

また、前述のとおり、当社の連結子会社であるEAMIは、2022年7月に金融庁より業務停止命令および業務改善命令の行政処分を受けております。グループ全社で法令遵守態勢および内部管理態勢の強化、コンプライアンス経営のさらなる推進をしていくことが当社グループ全体の重要課題と認識しており、着実に体制強化を推進いたします。

## (2) 自社独自体制の強化

不動産は一つとして同じ形状、立地のものではありません。立地特性を最大限活かすとともに、その地域、エリアに住む方々や当社が開発する住宅に住まれる方々、施設等を利用する方々にとって、理想の住宅、まち、生活環境を提案、提供していくことが当社グループのミッションであると考え、単なる住宅や施設という空間を創るだけではなく、より豊かな暮らしを提案する「ライフ・デベロッパー」であることを目指し、具現化に取り組んでおります。

分譲マンション開発を推進していくにあたり、仕入、企画、販売の担当それぞれが一連のプロジェクトとして最初から最後まで関わり「三位一体」で取り組む事業体制をとっております。ファミリー層を中心とした実需で購入いただくお客様目線で、将来に亘る住み心地を追求し、画一的ではなくその地にあったお客様のニーズを創造するものづくりを特徴としており、直近においては、都心や自然豊かな希少立地での付加価値の高い商品企画、賃貸マンションの開発等にも注力しております。

商業開発については、地域コミュニティに根差した「暮らし密着型」の商業施設を中心に開発を行い、地域活性化に寄与できるよう事業展開を行っております。

当社の開発コンセプトは比較的容易に特徴を出すことができる仕様やデザインだけではなく、土地の取得段階や基本設計（企画）の段階でプロジェクトの規模や供給戸数を追求するのではなく、常に最適な企画は何なのかを追求いたします。当社の強みであるこの体制を維持し、強化することにより、いかなる事業環境においても優位性を保つことができるよう、常に危機意識を持ち事業を推進してまいります。

## (3) 新たな取り組み

経済環境のいかなる変化によっても、自己保有が可能なNOI基準を設定・遵守し、案件の取得開発を実行するとともに、積極的に次世代を見据えた取組みに着手し、事業領域を拡大しております。

不動産販売事業については、分譲マンション、商業施設開発を中核事業に、物流施設、オフィス、ホテル開発、まちを再生させる土地区画整理事業等、マーケット動向を見据えながら多様な開発領域で事業展開しております。

不動産賃貸事業については、第4次中期経営計画における経営戦略基本方針である「フロー収益重視からストック収益重視への転換」のもと賃貸事業を重点的に推進しており、2021年に優良な賃貸収益不動産を多数保有するピカソグループを子会社化しております。後継者不在などの課題を抱え事業承継をお考えの会社様等との協議を通じた市場に出でこないM&A案件についても検討を行い、収益構造の安定化に引き続き注力してまいります。

また、2021年4月に中部電力の連結子会社となったことにより、中部圏での事業拡大、同社グループとの複数の共同事業着手等、着実にシナジー効果を発揮しております。当社のまちづくりのノウハウと中部電力グループが持つエネルギーマネジメントの知見を掛け合わせ、「新しいコミュニティの形」の実現を目指し、都心・駅前の大型再開発、大型まちづくりにも取り組んでまいります。

さらに、不動産を開発するだけでなく、連結子会社である株式会社エスコンプロパティにおいて、不動産の付加価値を一層高めていくプロパティマネジメント事業にも注力するとともに、不動産の利用形態に適合するオペレーション機能を有する唯一無二の総合デベロッパーとしての地位を確立するため、連結子会社である株式会社エスコンリビングサービスにおいて、不動産オペレート事業の充実による不動産開発力の幅と奥行きを拡大を図ってまいります。

次代を見据えた取組みとして、海外投資事業を着実に進捗させているほか、都市型納骨堂の永代使用权の販売事業を推進するとともに、2022年1月には不動産クラウドファンディング事業を手掛ける企業のM&Aを実行し、事業領域の幅と質を向上させています。

#### (4) 中長期的な取組み

現在推進する第4次中期経営計画「IDEAL to REAL 2023」において経営戦略の一つに掲げている「ESGの推進」を強化してまいります。2030年の新たな温室効果ガス排出量削減や2050年のカーボンニュートラル等国全体での気候変動に対する取組みは当社グループにとっても経営上の重要な課題と捉えております。さらに、持続可能な開発目標であるSDGsについても事業を通じて着実に貢献してまいります。

人々が暮らすまち、住まい、空間を提供する当社グループは、多様な人々が様々なライフスタイル、働き方、住まい方を選択でき、安全に安心して、生き生きと生活できる活力ある環境、環境性能の高いサステナブルなまちづくりを推進してまいります。

また、経営の透明性、公正性を高め信頼されるガバナンスの効いた企業を目指すとともに、人権を尊重し、多様な人材が活躍できるように人的資本経営を加速させていくとともに、健康経営についても強化し、企業の社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

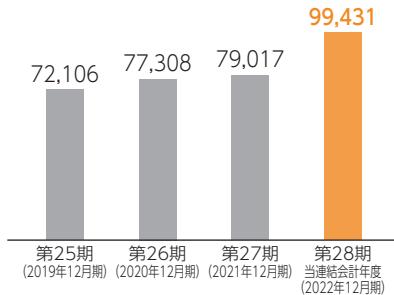
## 6 財産および損益の状況

区 分	第25期 2019年12月期	第26期 2020年12月期	第27期 2021年12月期	第28期 (当連結会計年度) 2022年12月期
売上高 (百万円)	72,106	77,308	79,017	99,431
経常利益 (百万円)	11,810	11,164	9,099	14,012
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,155	7,663	5,961	7,250
1株当たり当期純利益 (円)	119.17	111.94	67.48	76.04
総資産 (百万円)	132,696	149,423	252,771	263,729
純資産 (百万円)	33,546	38,627	62,628	64,144
1株当たり純資産額 (円)	490.08	563.07	657.50	691.87

- (注) 1. 第25期は、新規分譲マンション事業および商業施設、物流施設開発に注力いたしました。また、名古屋支店を開設後、中部電力株式会社の子会社である中電不動産株式会社との共同事業にも着手するほか、新たな事業として海外事業にも注力し、上記のとおりとなりました。
2. 第26期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がありながらも、新規分譲マンション事業では早期にWEB接客を取り入れ堅調に推移、分譲事業以外ではエスコンジャパンリート投資法人・中電不動産株式会社への物件売却により前期増収となるほか、北海道圏においても事業拡大すべく支店を開設するなど、積極的に事業を展開いたしました。一方、売却を予定していたホテルの販売時期の見直しや、物流用地の販売時期の期ずれ等による減益により、上記のとおりとなりました。
3. 第27期は、新規分譲マンション事業において、対前期比368戸増の1,020戸の引渡しを達成するなど順調に推移したほか、優良な賃貸収益不動産を多数保有する株式会社ピカソグループを子会社化する等「収益構造の転換」を推進した結果、上記のとおりとなりました。
4. 第28期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「□ 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
5. 第21期（2015年12月期）に当社は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度と株式給付型ESOPを導入しており、これらの制度に関して設定される役員向け株式給付信託および株式給付型ESOP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

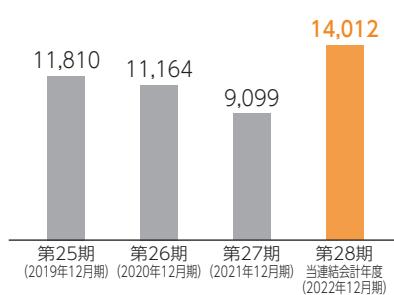
### 売上高

(単位：百万円)



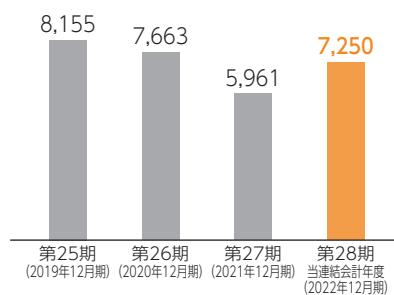
### 経常利益

(単位：百万円)



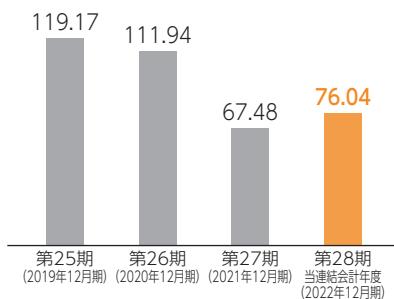
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



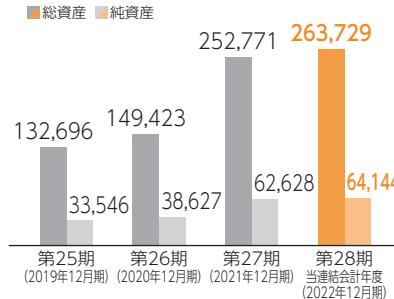
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



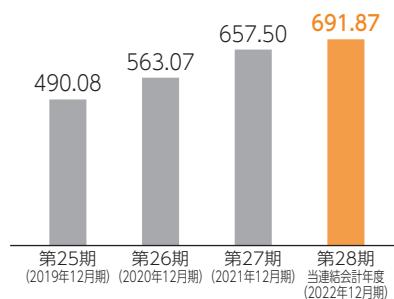
### 総資産・純資産

(単位：百万円)



### 1株当たり純資産額

(単位：円)



## 7 重要な親会社および子会社の状況等

### (1) 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
中部電力株式会社（注）1	430,777 百万円	51.3%	資本業務提携

(注) 1. 同社は有価証券報告書提出会社であります。

2. 当社は、2021年4月5日付で中部電力株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、同社は当社株式を26,619,000株取得しております。同社は、当社の議決権の51.3%を所有する「親会社」であります。同社と当社は資本業務提携契約を締結し、当社の増減資、合併、解散、事業譲渡および譲受、株式交換、株式移転、会社分割、その他重要な方針については同社と事前協議または報告することとし、また当社の開発案件に係るエネルギー供給・設備工事について同社を優先候補とすること等を定めておりますが、当社は独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行うこととされており、親会社からは一定の独立性が確保されているものと考えております。

### (2) 親会社との間の取引に関する事項

#### ①当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との取引条件は、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分検討したうえで、取引を実施する方針としております。

#### ②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会では、親会社との間の上記①の取引について、当該取引の必要性に留意したうえで、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に条件が決定されていることから当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

#### ③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### (3) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業の内容
(連結子会社) 株式会社エスコプロパティ	20 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
株式会社エスコアセットマネジメント (注) 2	433 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
株式会社エスコリビングサービス	40 百万円	100.0 %	不動産販売事業 不動産賃貸事業 不動産企画仲介コンサル事業
株式会社エスコホーム	30 百万円	100.0 %	不動産販売事業 不動産企画仲介コンサル事業
株式会社エスコクラフト	10 百万円	100.0 %	不動産販売事業 不動産企画仲介コンサル事業
株式会社エスコグローバルワークス	10 百万円	100.0 %	不動産企画仲介コンサル事業
株式会社ピカソ (注) 3	90 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
優木産業株式会社	90 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
FUEL株式会社 (注) 4	100 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
株式会社了聞 (注) 5	100 百万円	51.0 %	不動産企画仲介コンサル事業
ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD. (注) 6	THB 1,000 千	49.0 [26.0] %	不動産販売事業
(持分法適用関連会社) BRITANIA BANGNA KM.39 CO.,LTD. (注) 7・8	THB 324,100 千	49.0 (49.0) %	不動産販売事業
合同会社TSUNAGU Community Farm	490 百万円	48.0 %	不動産企画仲介コンサル事業

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社エスコアセットマネジメントは、2022年12月27日付で増資を行い、資本金が333百万円増加しました。
3. 株式会社ピカソを存続会社とし、ヴィーナスコーポレーション株式会社、株式会社キュービック、株式会社サンタ、野物産株式会社、株式会社Ariaおよび有限会社栄角を消滅会社とする吸収合併を2022年7月1日にいたしました。
4. 株式取得したFUEL株式会社については、2022年1月21日に連結子会社となりました。
5. 株式会社了聞は債務超過会社で、債務超過の額は、2022年12月末時点で4,780百万円となっております。
6. 当社議決権比率における [ ] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
7. 当社議決権比率における ( ) 内は、間接所有割合で内数となっております。
8. 株式取得したBRITANIA BANGNA KM.39 CO.,LTD.については、2022年12月27日に持分法適用関連会社となりました。
9. ORIGIN KNIGHTSBRIDGE THEPHARAK CO.,LTD.は株式譲渡したため、2022年12月27日に持分法適用関連会社でなくなりました。

## ⑧ 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

### (1) 不動産販売事業

不動産販売事業は、主に自社を事業主とする分譲マンション「レ・ジェイド」「グラン レ・ジェイド」の名称で首都圏、関西圏、中部圏、九州圏、北海道圏を中心に企画・開発・販売を行っております。

当社の分譲事業は、上質な暮らしを提供できる商品企画に人的資源を集中させるとともに、ライフスタイルの変化や地域の特性を踏まえ、そこに暮らす人たちの幸せを思い描き、暮らしそのものを開発する「ライフ・デベロッパー」を目指しております。当該事業を中核事業として位置付け、事業を推進しております。

また、分譲事業と並ぶ中核事業の位置付けで、自社ブランド「tonarie」シリーズとして地域密着型商業施設の開発・運営や、稼働中の商業施設の活性化、商業底地開発等の事業のほか、eコマース市場の拡大に伴う物流ニーズへ対応すべく、自社ブランド「LOGITRES」シリーズの展開等、物流事業に取り組んでおります。また、賃貸マンションやオフィス開発事業、海外投資事業にも着手しております。当社の強みとする企画提案力、ノウハウ等を駆使し、商業底地開発や収益不動産開発等による高収益物件の構築の後、外部への売却、土地の企画販売等多面的な事業も展開しております。

なお、当該事業は当社および連結子会社である株式会社エスコンリビングサービス、株式会社エスコンホーム、株式会社エスコンクラフトならびに連結子会社その他1社と持分法適用関連会社1社が行っております。

### (2) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、当社グループが保有する商業施設、商業底地、賃貸マンション等の資産における賃料収入や配当収入等を得る事業であります。また、保有資産の価値向上を目的にプロパティマネジメント事業やアセットマネジメント事業を行い、不動産ビジネスを多面的に展開しております。

なお、当該事業は当社および連結子会社である株式会社エスコプロパティ、株式会社エスコアセットマネジメント、株式会社エスコンリビングサービス、株式会社ピカソおよび同社グループならびにFUEL株式会社が行っております。

### (3) 不動産企画仲介コンサル事業

不動産企画仲介コンサル事業は、当社の企画力・情報力・技術力を活かし、不動産再生、分譲、商業施設開発等の事業化に係る企画・コンサルティング等の業務受託、販売の仲介等、不動産に関連する業務を受託しております。

直近においては、現代社会の課題解決を図るべく、2020年10月から東京都港区において都市型の納骨堂の運営管理事業を開始し、2021年3月から納骨堂の永代使用権の販売を開始しております。

なお、当該事業は当社および連結子会社である株式会社エスコンリビングサービス、株式会社エスコンホーム、株式会社エスコンクラフト、株式会社アズならびに、株式会社エスコグローバルワークスならびにその他持分法適用関連会社1社が行っております。

## 9) 主要な事業所

名 称	所 在 地
当 社 東 京 本 社	東京都港区
当 社 大 阪 本 社	大阪市中央区
当 社 名 古 屋 支 店	名古屋市中区
当 社 九 州 支 店	福岡市博多区
当 社 北 海 道 支 店	札幌市中央区
株 式 会 社 エ ス コ ン プ ロ パ テ ィ	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン リ ビ ン グ サ ー ビ ス	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン ホ ー ム	さいたま市大宮区
株 式 会 社 エ ス コ ン ク ラ フ ト	さいたま市大宮区
株 式 会 社 エ ス コ ン グ ロ ー バ ル ワ ー ク ス	東京都港区
株 式 会 社 ピ カ ソ	大阪市中央区
優 木 産 業 株 式 会 社	大阪市中央区
F U E L 株 式 会 社	東京都港区
株 式 会 社 了 聞	東京都港区
ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク
(持分法適用関連会社)	
BRITANIA BANGNA KM.39 CO.,LTD.	タイ バンコク
合同会社TSUNAGU Community Farm	名古屋市中区

- (注) 1. 株式取得したFUEL株式会社については、2022年1月21日に連結子会社となりました。  
 2. 株式取得したBRITANIA BANGNA KM.39 CO., LTD.については、2022年12月27日に持分法適用関連会社となりました。

## 10) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
398名	54名増

(注) 従業員数が前連結会計年度末と比べて、54名増加したのは、主に当社における新卒採用、多面的な事業展開に伴う中途採用によるものです。

## 11) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	29,464 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	27,417
信 金 中 央 金 庫	8,475
大 同 信 用 組 合	8,247
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	6,169

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 99,000,000株
- ② 発行済株式の総数 98,580,887株（自己株式1,898,400株を含む。）
- ③ 株主数 17,313名

### ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 部 電 力 株 式 会 社	49,599,000 株	51.3 %
日 成 ビ ル ド 工 業 株 式 会 社	6,500,000	6.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,071,000	5.2
株 式 会 社 天 満 正 龍	3,610,000	3.7
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,905,400	3.0
王 厚 龍	2,100,000	2.2
伊 藤 貴 俊	1,283,200	1.3
明 石 啓 子	531,000	0.5
礪 波 豊	433,000	0.4
株 式 会 社 エ ヌ エ ス コ ー ポ レ ー シ ョ ン	400,000	0.4

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。
2. 当社は、自己株式を1,898,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
自己株式には、役員向け株式給付信託および株式給付型ESOP信託による株式会社日本カストディ銀行（信託口）所有の1,424,400株を含んでおりません。
3. 持株比率は、自己株式（1,898,400株）を除いて算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項（2022年12月31日現在）

		第6回新株予約権
発行決議の日		2017年12月1日
新株予約権の数		200個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		20,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1株当たり1円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株につき627円
新株予約権の行使期間		2021年4月1日から 2025年12月26日まで
新株予約権の主な行使条件		(注)
役員の有保有状況	取締役 (監査等委員 ・社外取締役を除く)	新株予約権の数 150個 目的となる株式の数 15,000株 保有者数 1名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 50個 目的となる株式の数 5,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 新株予約権者は、2018年12月期から2020年12月期までの全ての事業年度の当社営業利益が下記の各号に掲げるそれぞれの金額を超過した場合、2020年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、割り当てられた本新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- (a) 2018年12月期の営業利益が8,500百万円を超過した場合  
(b) 2019年12月期の営業利益が9,500百万円を超過した場合  
(c) 2020年12月期の営業利益が10,000百万円を超過した場合
- なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする（以下、同様とする。）。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者の死亡の原因が業務中の事故であった場合その他当該相続人による当該新株予約権の行使を認める正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員に関する事項

### ① 取締役の状況（2022年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	伊 藤 貴 俊	指名・報酬諮問委員会委員 株式会社エスコプロパティ 取締役 株式会社エスコリビングサービス 取締役 株式会社エスコホーム 取締役 株式会社エスコクラフト 取締役 株式会社エスコグローバルワークス 取締役 株式会社了聞 取締役 株式会社ピカソ 取締役 優木産業株式会社 取締役 FUEL株式会社 取締役
専務取締役役員 専務執行役員	中 西 稔	管理本部長 株式会社エスコプロパティ 取締役 株式会社エスコリビングサービス 取締役 株式会社エスコグローバルワークス 取締役 株式会社了聞 取締役 株式会社ピカソ 取締役 優木産業株式会社 取締役
取 締 役 員 取 行 締 役 員	藤 田 賢 司	社長室長 コンプライアンス室長
取 締 役	川 島 敦	ケネディクス株式会社 顧問 株式会社SMBC信託銀行 顧問
取 締 役	大 槻 啓 子	一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 株式会社キューソー流通システム 社外取締役
取 締 役 (常勤の監査等委員)	西 岳 正 義	指名・報酬諮問委員会委員
取 締 役 (監査等委員)	溝 端 浩 人	指名・報酬諮問委員会委員 溝端公認会計士事務所 代表 山喜株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	福 田 正	指名・報酬諮問委員会委員 弁護士法人第一法律事務所 代表社員 株式会社エクセディ 社外監査役

- (注) 1. 取締役 川島敦氏および大槻啓子氏、監査等委員である取締役 西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 溝端浩人氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計および税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 日常的な情報収集を行い、監査の実効性を高め、監督機能を強化するために西岳正義氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役 川島敦氏および大槻啓子氏、監査等委員である取締役 溝端浩人氏および福田正氏の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。
  - ①代表取締役社長 社長執行役員 伊藤貴俊氏は、2022年1月21日付で、FUEL株式会社の取締役役に就任いたしました。また、2022年3月24日付で、株式会社エスコンアセットマネジメントの取締役役を退任いたしました。
  - ②専務取締役 専務執行役員 中西稔氏は、2022年10月5日付で、株式会社エスコンアセットマネジメントの取締役役を辞任いたしました。
  - ③取締役 執行役員 藤田賢司氏は、2022年10月1日付で、コンプライアンス室長に就任いたしました。
6. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。
  - ①専務取締役 専務執行役員 中西稔氏は、2023年1月30日付で管理本部長を退任し、経営企画本部長に就任いたしました。
  - ②取締役 執行役員 藤田賢司氏は、2023年1月30日付で社長室長を退任し、管理本部長に就任いたしました。
7. 当社は、2023年1月27日付で委任契約型執行役員に伊藤貴俊氏（社長執行役員）、中西稔氏（専務執行役員）、江頭智彦氏（常務執行役員）、藤田賢司氏（執行役員）の4名および雇用契約型執行役員に加藤嘉朗氏、田中雅氏、若山勝志氏、中堂蘭芽美氏、水野谷明氏、中田智人氏、大和弘幸氏の7名を再任いたしました。

## ② 取締役の報酬等

### (1) 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の内容決定に関する方針

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等については、指名・報酬諮問委員会において、業績達成状況を確認し、同時に同業他社との比較を行い、適正な水準とすることを基本方針としております。また、ポラティリティが高い事業特性を踏まえ、年次および中期のインセンティブ報酬比率を高め、経営層のモチベーションを維持向上する体系となっております。

2023年2月24日開催の取締役会において、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### (2) 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の内容・構成および構成比

監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）報酬の構成は、固定月例報酬である基本報酬、毎年度の業績に基づく年次インセンティブ報酬、中期経営計画期間の業績に基づく中期インセンティブ報酬の3種類から構成されており、役位と役員ごとの責務に応じて構成比を決めております。

社外取締役報酬構成は固定月例基本報酬のみで構成されております。

[インセンティブ報酬が目標額支給された場合の概要]

報酬項目	代表取締役	副社長取締役	専務取締役	常務取締役	取締役	支給目的および概要
基本報酬	55%	54%	52%	55%	55%	経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位ごとに異なる責任の大きさに対して支払う報酬。役員区分、役位に応じて金額を定め決定する。
年次インセンティブ報酬	30%	29%	29%	30%	27%	事業計画達成のための業務執行に対するインセンティブを目的とするため、連結当期純利益と連結営業利益を指標とし、毎期の業績に応じて金銭で支払う報酬。当該連結会計年度の事業施策の推進および事業計画の達成度を評価し、その結果を反映して決定する。
中期インセンティブ報酬	15%	17%	19%	15%	18%	持続的な成長を意識した業務執行に対するインセンティブを目的とするため、中期経営計画で定める連結営業利益および株主総利回り（TSR）を指標とし、中期経営計画の達成状況と企業価値の変化を評価して株式を使用して支払う報酬。中期経営計画各年の業績に応じて得た株式取得権利を中期経営計画期間ごとに外部目線で評価を行い、その結果に応じて権利を確定する。

(3) 監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）の報酬の算出方法

①年次インセンティブ報酬

利益の一定割合を年次インセンティブ報酬のファンドとし、役位および事業計画の達成状況に応じてファンドを配分します。

報酬ファンド＝当期連結純利益×係数A×連結営業利益目標達成による係数B

報酬額＝報酬ファンド×（個人別ポイント÷ポイント総和）

係数A：中期経営計画初年度の事業計画達成時に目標報酬額となるように係数を設定し、中期経営計画期間ごとに洗い替えます。

係数B：連結営業利益目標達成度が80%未満の場合はゼロとし、最大1.5倍。

個人別ポイント：役位別ポイント＋業績ポイント（連結営業利益達成度と社長コミット評価）

②中期インセンティブ報酬

中期経営計画初年度に定めた役位ごとの基準株式数をもとに、毎年の連結営業利益目標達成状況に応じてポイント換算して仮付与し、中期経営計画最終年度の当社株主総利回り（TSR）と東証一部不動産業TOPIXとの乖離度により、付与する株式数を決定します。

株式付与数＝中期経営計画期間の仮付与ポイント×TSR乖離度による係数

仮付与ポイント＝役位別基準ポイント×連結営業利益目標達成度による係数

#### (4) 報酬の支払い時期

報酬の支払い時期は、固定月例基本報酬は毎月支給、年次インセンティブ報酬については事業年度終了後に支給、中期インセンティブ報酬については事業年度終了後にポイント付与し、中期経営計画終了年度にT S Rを算定指標として付与ポイント数が確定し、取締役退任時にポイント数に応じた株式が支給されます。

#### (5) 個人別報酬等の決定方針

社内取締役1名と社外取締役3名（うち2名は独立社外取締役）からなる指名・報酬諮問委員会において議論を行い、役員報酬に係る透明性の確保に努めております。指名・報酬諮問委員会は取締役会の諮問機関として、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬額原案を決定し、また、役員報酬制度・報酬水準・評価制度等の構築・改定等の報酬の決定方針を審議し、その原案を決定します。

#### (6) 監査等委員である取締役の報酬の決定方針

監査等委員である取締役の報酬の決定方針は、持続的な企業価値の向上に資する業務執行に関する適法性および妥当性監査に関する実績および職責を勘案し決定しております。指名・報酬諮問委員会において、監査等委員である取締役個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案につき決定し、監査等委員である取締役の協議により決定します。

#### (7) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	5名 (2名)	220百万円 (15百万円)	182百万円 (15百万円)	-1百万円 (-1百万円)	38百万円 (-1百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	22百万円 (22百万円)	22百万円 (22百万円)	-1百万円 (-1百万円)	-1百万円 (-1百万円)
合 計 （うち社外取締役）	8名 (5名)	243百万円 (37百万円)	204百万円 (37百万円)	-1百万円 (-1百万円)	38百万円 (-1百万円)

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は、当事業年度における株式給付規程（役員向け）に基づく役員株式給付引当金繰入額でありません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は、2016年3月25日開催の第21回定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役は0名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2016年3月25日開催の第21回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役は3名）です。
4. 役員向け業績連動型株式報酬制度につきましては、取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く。）および役付き執行役員（委任契約型）4名に対して、役員向け業績連動型株式報酬を支給しており、2016年3月25日開催の第21回定時株主総会および2020年3月26日開催の第25回定時株主総会ならびに2021年3月26日開催の第26回定時株主総会において、上記（注）2に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。第26回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く。）の員数は、3名（うち社外取締役は0名）および、役付き執行役員（委任契約型）の員数は、1名です。

## 報酬等の総額が1億円以上である取締役

氏名 (地位)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
		固定報酬	業績連動報酬等	役員株式給付 引当金繰入額
伊藤 貴俊 (代表取締役社長 社長執行役員)	112	93	—	19

### (8) 指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、2020年1月30日付で取締役会の下に指名・報酬諮問委員会を設置しております。

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会は同委員会を5回開催しており、役員および執行役員候補者の選定や役員報酬等の決定について審議、決定しております。

なお、詳細は次のとおりであります。

#### ①構成

委員は3名以上で構成し、少なくとも過半数は社外取締役とすることとし、その選定は、取締役会決議によって行います。

#### ②審議事項・権限

指名・報酬諮問委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役の選任および解任に関する株主総会議案の原案や代表取締役、役付取締役および執行役員の選定・解職の原案、業務執行取締役の職務分担の原案およびこれらに関する基本方針の原案を決定し、後継者計画に関する事項等を審議いたします。最高経営責任者を含む経営陣幹部については、毎年、業績目標に対する達成状況等、業績評価を行い、それに基づき再任の適否につき審議いたします。

報酬に関しては、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬額の原案を決定することとし、報酬の決定方針等についても審議し、その原案を決定することとしております。

### ③ 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役 川島敦氏は、ケネディクス株式会社および株式会社S M B C信託銀行の顧問を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ② 取締役 大槻啓子氏は、一般社団法人日本医療資源開発促進機構の理事、株式会社キューソー流通システムの社外取締役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ③ 取締役（監査等委員） 溝端浩人氏は、溝端公認会計士事務所の代表、山喜株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ④ 取締役（監査等委員） 福田正氏は、弁護士法人第一法律事務所の代表社員、株式会社エクセディの社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

##### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	川 島 敦	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、不動産業界での多くの知識・経験から、必要に応じて発言を行っております。特に長年にわたる企業の経営者における豊富な経験と幅広い見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	大 槻 啓 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、証券アナリストにおける豊富な経験と幅広い見地から、必要に応じて発言を行っております。特に投資家目線などの知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (常勤の監査等委員)	西 岳 正 義	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席し、かつ常勤の社外取締役として本部会議等に出席し情報収集に取り組み、金融機関における豊富な経験と実績に基づく高い見地から、適宜必要な発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会5回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で適宜必要な発言を行いました。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	溝 端 浩 人	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から、特に会計、税務の問題に関して独立した立場から適切な助言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会5回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、専門的見地も踏まえ客観的・中立的立場で監督機能を発揮しております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	福 田 正	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席し、弁護士としての豊富な企業法務経験と幅広い見識から、特に法的な問題に関して独立した立場から適切な助言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会5回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、専門的見地も踏まえ客観的・中立的立場で監督機能を発揮しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### ① 会計監査人の名称

三優監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	35百万円
企業集団全体での報酬等の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の子会社である ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

### ④ 当該事業年度中に辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理の実践と企業の社会的責任（CSR）の実行を表明した「企業倫理行動憲章」に基づき、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として「コンプライアンス行動規範」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、その徹底を図るための体制を「コンプライアンス規程」にて定める。すなわちコンプライアンス担当役員の指示のもとで、コンプライアンス室が社内各部署と連携してコンプライアンスの徹底を推進する。

内部監査担当部署は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査等委員会に報告する。

法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）

取締役会にて制定した「文書・情報管理規程」に従い、役職員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等と言う。）に記録し、保存および管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理に関する基本方針を「リスク管理規程」として定め、リスクが発生した際の対処法を「危機管理規程」に定める。

事業プロジェクトに伴うリスクについては、取締役と部門責任者等による定例の検討会議（本部会議等）において、すべての取組み案件のリスクが詳細にチェックされ、対応方針が決定される。

組織横断的リスク状況の監視および全社的情報共有はリスク管理委員会にて行うものとする。

経営上影響が重大な事象に対しては、社長が指揮する危機対策本部が招集され、全社的な対応を検討・実施する。

また、財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「内部統制規程」の方針に基づき、業務プロセス等におけるリスクの特定およびリスクの評価ならびに文書化を行い、定期的に統制活動の実施状況の確認を行うものとする。

#### **④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）**

（１） 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために必要な各部門の具体的な行動指針を経営計画として示す。取締役および各部門は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。

（２） 日常の業務執行においては、「職務権限規程」による責任を明確にした効率的な執行体制を確保するとともに、取締役会における執行状況の報告等に加えて、取締役と部門責任者等による定例の検討会議（本部会議等）により、業務執行の状況の報告が行われることにより、適時の情報の把握と効果的な統制を確保する。

（３） 予算統制については、経営管理担当部署により期中の執行状況・遂行状況が取締役会に月次で報告される。

（４） 効率的な業務執行が現実的に実施されているかについて、内部監査担当部署によるモニタリングを行う。

#### **⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の社長を各子会社におけるコンプライアンス責任者として位置付け、各子会社におけるコンプライアンスの徹底を推進するように努めるものとする。関係会社における重要事実に関しては、関係会社は事前に所定のフローに従い、関係する各部署を通じて稟議、取締役会付議、報告等の手続きをとらなければならない。当社の経営管理担当部署は関係会社の適正な業務遂行に関し、これらを横断的に推進・管理する。

#### **⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項ならびに当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項**

当社は、監査等委員会の下に監査等委員会室を設け、監査等委員会の職務を補助すべき使用人をここに配置し、監査等委員会から増減員を求められた場合や当該使用人に係る組織変更、人事異動には、監査等委員会と協議し、その意見を十分考慮して対応する。

## 7 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

役職員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え当社および当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を報告する体制を整備する。

監査等委員会への報告を行った当社グループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ会社の役員および従業員に周知徹底する。

## 8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(2) 内部監査担当部署を監査等委員会の下部組織として管理下に置くことにより、監査等委員会の監査がより実効的に行われる体制としている。

(3) 監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

## 9 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力に関するコンプライアンスの取組みとしては、「企業倫理行動憲章」において、反社会的勢力・団体との関係を持たないことを宣言するとともに、「コンプライアンス行動規範」において、反社会的勢力に対する毅然とした対応、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、経済的利益を含む一切の利益を供与・享受しない旨を定める。さらに「反社対応マニュアル」を用いて社内周知徹底を図るとともに、反社会的勢力や団体による不当要求に対しては組織により毅然とした態度で徹底して排除を行う。

また、実効性を保つべく、当社が新たに行う取引先に関しては、事前に、第三者機関による健全度スクリーニングを実施し、反社会的勢力との関係がないことを確認した上で取引および契約を実施する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力排除に向け、以下の取組みが完了している。

- a. 対応統括部署および不当要求防止責任者の設置
- b. 外部の専門機関（弁護士、管轄の警察署、暴追センター、コンプライアンス顧問）との連携

- c. 外部の専門機関を通じた反社会的勢力に関する情報の収集および第三者機関による健全度スクリーニングによる管理
- d. 反社対応マニュアル、反社対応担当者マニュアルの整備
- e. コンプライアンス研修の実施

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに対する取組みについて

当社は「コンプライアンス規程」ならびに「コンプライアンス行動規範」を制定し、当社ならびにグループ会社のすべての役員職員が遵守すべき社会規範、行動規範を社内に周知徹底しております。

今般のEAMIに対する行政処分を受けて、下記3点の取組みを行っております。

- ①「コンプライアンス室」の設置による当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の推進
- ②当社グループ全社員に対するコンプライアンス研修の計画策定と実行
- ③再発防止策の実施状況の把握と確実な実行のための内部監査体制の強化と監査項目の充実

### ② リスク管理体制に対する取組みについて

当社では不動産事業に係るリスクおよび経営に影響を及ぼす可能性がある社内外のリスクを多方面から分析し、対応策を協議するため、業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役、部長および法務担当者等をメンバーとするリスク管理委員会を49回開催しております。

また、当社とEAMとの間で利益相反取引を防止するため、「利害関係者売買規程」を制定し、通常の売買と異なる取引ルールを定める他、当社とEAM間の情報統制を徹底してまいります。

### ③ 取締役の職務の効率性を確保するための取組みについて

当社の取締役会は、取締役8名中5名が社外取締役（監査等委員である取締役3名は全員が社外取締役）で構成されており、12回開催された取締役会において、取締役会規程に基づき各部門の職務執行状況ならびに各種計画の進捗状況等について報告が行われ、各議案に対して活発な意見が出されております。

また、業務執行取締役の経営に係る情報の共有化と機動的な経営を実現するため、業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役および各部門長をメンバーとする経営会議を49回開催しております。これにより、職務執行の効率化を図っております。

### ④ 企業集団における業務の適正を確保するための取組みについて

当社および当社グループ会社の取締役は、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」ならびに「株式会社エスコンアセットマネジメント管理規程」をはじめ、当社および当社グループ会社の「取締役会規程」ならびに「職務権限規程」等に基づき業務を遂行するとともに、内部監査担当部署

---

は、当社グループ会社を含むすべての部署を監査対象に、法令ならびに社内ルール等の遵守状況をモニタリングしております。

また、EAMへの行政処分を受けて、当社グループにおける法令遵守態勢および内部管理態勢の強化などの取組みを着実に実行しております。

#### ⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための取組みについて

監査等委員会は同委員会を14回開催するとともに、代表取締役社長との面談を12回実施し、監査の実施状況ならびに経営に係る課題等について活発な意見交換を行いました。また、常勤の監査等委員が経営会議に出席するとともに、経営幹部と11回面談を行い、各部署の業務執行状況ならびに課題等についてヒアリング等を実施しております。

内部監査担当部署は監査等委員会に14回出席し、内部監査の実施状況ならびにその結果を報告しております。会計監査人は監査等委員会に6回、監査等委員会によるヒアリングに2回出席し、会計監査および内部統制監査の状況等について報告するとともに、常勤の監査等委員と適宜情報交換を行い、連携を図っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の定款には剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の規定はありませんが、「剰余金の配当の決定に関する方針」の重要性に鑑み、以下のとおりご報告いたします。

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考え、業績の状況、内部留保の充実ならびに配当性向等を総合的に勘案・決定し、継続的かつ企業の成長力に応じた安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

第2次中期経営計画より、1株当たり配当額（D P S）を前年度の1株当たり配当額（D P S）を下限として、原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」とする累進的配当政策を導入しており、第4次中期経営計画においても累進的配当政策を継続しております。

2022年12月期の期末配当については、当初予定のとおり1株当たり38円の配当を予定しております。また、配当性向は50.0%となっております。

なお、2023年12月期の配当については、1株当たり38円を予定しております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

ただし、百分率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>191,357</b>
現金及び預金	35,721
受取手形、売掛金及び契約資産	1,096
販売用不動産	4,804
仕掛販売用不動産	138,968
その他の	10,766
貸倒引当金	△1
<b>固 定 資 産</b>	<b>72,327</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>52,139</b>
建物及び構築物	20,380
車両運搬具	0
土地	31,535
リース資産	1
建設仮勘定	109
その他の	112
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,774</b>
のれん	7,696
その他の	77
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>12,413</b>
投資有価証券	6,279
長期貸付金	2,475
繰延税金資産	352
その他の	4,827
貸倒引当金	△1,521
<b>繰 延 資 産</b>	<b>45</b>
株式交付費	45
<b>資 産 合 計</b>	<b>263,729</b>

負 債 の 部	
科 目	金 額
<b>流 動 負 債</b>	<b>55,690</b>
短期借入金	10,061
1年内返済予定の長期借入金	26,193
リース債務	0
未払金	4,702
未払法人税等	3,258
前受金	5,201
預り金	5,416
その他の	856
<b>固 定 負 債</b>	<b>143,894</b>
長期借入金	132,810
リース債務	1
繰延税金負債	7,916
役員株式給付引当金	186
株式給付引当金	109
資産除去債務	271
その他の	2,598
<b>負 債 合 計</b>	<b>199,585</b>
純 資 産 の 部	
<b>株 主 資 本</b>	<b>65,813</b>
資本金	16,519
資本剰余金	12,424
利益剰余金	38,326
自己株式	△1,457
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>93</b>
その他有価証券評価差額金	79
為替換算調整勘定	13
<b>新 株 予 約 権</b>	<b>0</b>
<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>△1,761</b>
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>64,144</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>263,729</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
売	上		高		99,431
売	上	原	価		72,823
販	売	上	総	利	26,607
	費	及	び	一	11,115
	管	理	費		
営	業		利	益	15,492
営	業	外	収	益	
	受	取	利	息	1
	受	取	配	当	130
	解	約	金	収	48
	為	替	差	益	287
	そ	の		他	9
営	業	外	費	用	
	支	払	利	息	1,895
	株	式	交	付	36
	持	分	法	に	16
	そ	の	よ	る	9
	経	常	の	投	
				資	1,957
				損	
特			利	益	14,012
	別		利	益	
	関	係	会	社	205
	新	株	予	約	0
			権	戻	
特			入	益	205
	別		損	失	
	固	定	資	産	0
	損	害	賠	償	682
	貸	倒	引	当	1,483
	減	損	損	失	1,760
				額	3,927
	税	金	等	調	
	整	前	当	期	
	純	利	益		10,290
	法	人	税	、	
	住	民	税	及	
	び	事	業	税	4,782
	法	人	税	等	
	調	整	額		△133
	当	期	純	利	
	益				5,641
	非	支	配	株	
	主	に	帰	属	
	す	る	当	期	
	純	損	失		1,608
	親	会	社	株	
	主	に	帰	属	
	す	る	当	期	
	純	利	益		7,250

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>159,896</b>
現金及び預金	30,375
売掛金及び契約資産	850
販売用不動産	3,930
仕掛販売用不動産	113,847
前渡金	693
前払費用	3,276
その他	6,923
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>85,524</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,970</b>
建物	4,898
構築物	33
器具及び備品	96
土地	13,857
建物仮勘定	83
<b>無形固定資産</b>	<b>28</b>
商標権	0
ソフトウェア	27
その他	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>66,525</b>
投資有価証券	3,037
関係会社株式	33,481
その他の関係会社有価証券	1,872
出資金	75
従業員に対する長期貸付金	8
関係会社長期貸付金	26,732
長期貸付金	66
長期前払費用	810
繰延税金資産	325
敷金保証金	1,171
その他	165
貸倒引当金	△1,222
<b>繰延資産</b>	<b>45</b>
株式交付費	45
<b>資産合計</b>	<b>245,466</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>50,406</b>
短期借入金	8,842
1年内返済予定の長期借入金	24,990
未払金	3,464
未払費用	57
未払法人税等	2,656
前受金	4,773
預り金	4,803
前受収益	96
その他	722
<b>固定負債</b>	<b>128,924</b>
長期借入金	125,750
債務保証損失引当金	780
役員株式給付引当金	186
株式給付引当金	109
資産除去債務	263
預り保証金	1,833
<b>負債合計</b>	<b>179,330</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>66,058</b>
資本金	16,519
資本剰余金	12,424
資本準備金	12,248
その他資本剰余金	175
<b>利益剰余金</b>	<b>38,572</b>
その他利益剰余金	38,572
投資積立金	199
繰越利益剰余金	38,372
<b>自己株式</b>	<b>△1,457</b>
評価・換算差額等	75
その他有価証券評価差額金	75
<b>新株予約権</b>	<b>0</b>
<b>純資産合計</b>	<b>66,135</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>245,466</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株式会社日本エスコン  
取締役会 御中

2023年2月3日

三 優 監 査 法 人  
大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鳥 居 陽  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 古 嶋 雅 弘  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本エスコンの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株式会社日本エスコン  
取締役会 御中

2023年2月3日

三優監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥 居 陽  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 古 嶋 雅 弘  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本エスコンの2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社子会社は、投資法人のために忠実に投資運用業を行っていない状況が認められたとして、金融庁より業務停止命令及び業務改善命令を受けました。監査等委員会は、当社及び当該子会社の業務改善や再発防止に向けた取組みが着実に実行されていることを確認していますが、当社グループの法令遵守態勢及び内部管理態勢の強化等の状況について、引き続き注意深く監視・検証してまいります。

- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月6日

株式会社日本エスコン 監査等委員会

監査等委員 西 岳 正 義 

監査等委員 溝 端 浩 人 

監査等委員 福 田 正 

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都港区赤坂一丁目8番1号  
赤坂インターシティAIR 4階  
赤坂インターシティコンファレンス the AIR  
TEL 03-5575-2201



### 交通のご案内

- 溜池山王駅（東京メトロ銀座線、南北線14番出口地下から直結。9番出口からは、溜池交差点を渡り右折してすぐ）
- 国会議事堂前駅（東京メトロ千代田線、溜池山王駅地下通路に直結）



### お願い

赤坂インターシティAIRには駐車場はございますが、混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。